

## 使用前検査申請内容の変更について

発室発第60号  
令和5年8月8日

原子力規制委員会 殿

住所 東京都台東区上野五丁目2番1号  
氏名 日本原子力発電株式会社  
取締役社長 村松 衛

令和2年4月17日付け発室発第16号をもって申請（令和3年7月27日付け発室発第54号，令和4年3月24日付け発室発第175号，令和5年1月13日付け発室発第137号にて記載事項変更）しました東海第二発電所使用前検査申請書の記載事項を変更しましたので，実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により別紙のとおり変更の内容を説明する書類を提出します。

1. 変更内容

1. 1 使用前検査申請書

東海第二発電所

使用前検査申請番号

発室発第16号（令和2年4月17日）

以下，使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

発室発第54号（令和3年7月27日）

発室発第175号（令和4年3月24日）

発室発第137号（令和5年1月13日）

（変更前）

別紙2

場所 東海第二発電所

及び

- ・株式会社 日立インダストリアルプロダクツ  
機械システム事業部
- ・株式会社 日立プラントコンストラクション  
たら崎工場
- ・日立GEニュークリア・エナジー 株式会社  
臨海工場
- ・株式会社 中山製鋼所  
本社
- ・株式会社 中山製鋼所  
船町工場
- ・岡野バルブ製造 株式会社  
行橋工場
- ・株式会社 日阪製作所  
鴻池事業所
- ・太平電業 株式会社  
埼玉工場
- ・株式会社 テクノフレックス  
新潟工場
- ・三菱重工業 株式会社  
原子力セグメント（神戸造船所）
- ・株式会社 村上製作所
- ・日立造船 株式会社  
有明工場

(変更後)

別紙 2

場所 東海第二発電所

及び

- ・株式会社 日立インダストリアルプロダクツ  
機械システム事業部
- ・株式会社 日立プラントコンストラクション  
たら崎工場
- ・日立GEニュークリア・エナジー 株式会社  
臨海工場
- ・株式会社 中山製鋼所  
本社
- ・株式会社 中山製鋼所  
船町工場
- ・岡野バルブ製造 株式会社  
行橋工場
- ・株式会社 日阪製作所  
鴻池事業所
- ・太平電業 株式会社  
埼玉工場
- ・株式会社 テクノフレックス  
新潟工場
- ・三菱重工業 株式会社  
原子力セグメント (神戸造船所)
- ・株式会社 村上製作所
- ・日立造船 株式会社  
プロセス機器ビジネスユニット
- ・一般財団法人 茨城県建設技術管理センター

## 2. 変更理由

グループ会社再編による名称変更及び製作の進捗に伴う検査場所の追加のため「検査を受けようとする場所」を変更する。

以上